

第 6 回産業保安基本制度小委員会における 審議での都市ガス分野に係る意見の概要

2021年10月21日

経済産業省
産業保安グループ^o
ガス安全室

第6回産業保安基本制度小委員会における審議について（都市ガス分野）

- 新たな制度的措置（認定制度）の具体的あり方や災害時連携計画の制度化については、いずれの委員・オブザーバーからも異論がなかった。
- 大規模災害時の保安業務のあり方については、一般ガス導管事業者への保安業務の集約を含め更なる検討を求めるとの意見があった（詳細、以下のとおり）。

保安業務の考え方について

ガス小売事業者も保安責任を負うことが、参入障壁となる懸念がある。インフラの維持コストを低減していく必要がある中で、保安責任を分散化する仕組みが合理的とは思えない。災害時の保安業務は一般ガス導管事業者に集約し、必要な費用負担をガス小売事業者に求め、ガス小売事業者はサービスに集中するべき。この点について、引き続き議論をしていただければと思う。

保安業務の考え方については、一般ガス導管事業者とガス小売事業者のどちらに寄せるのが合理的か悩ましい。一義的には一般ガス導管事業者に担っていただき、ガス小売事業者においては、自主的な対応として、緊急時対応もできることが需要家へのアピールポイント・競争力の源泉になる仕組み作りもできると思われるので、引き続き検討していただきたい。

足下では現行の仕組みを維持することはやむを得ない。今後については、スマートメーターや新技術の導入状況等を踏まえた検討が必要と考えている。
スマートメーターをはじめとしたテクノロジーの導入が平時・災害時共に保安のためにも重要であり、特にスマートメーターによる遠隔閉開栓の実施は災害時の保安確保や、迅速な復旧、動員数の削減、作業員の安全確保にも寄与する効果の高い手段であると思われるので、導入への取組に期待したい。

都市ガス分野の地震等の復旧作業においては、各需要家一軒一軒に訪問するため、人海戦術に頼らざるを得ない部分がある。特に地震が大規模、被害が広範囲に及ぶものについては、一般ガス導管事業者だけでカバーするのは現実的ではない。これまで同様、都市ガス事業に携わる事業者全体で協力して早期復旧に向けて取り組む必要がある。

作業安全・公衆安全の観点から、十分な現場経験の無い者が災害現場に行くことは看過できない。電力分野の場合、普段から従事していない者が現場に行って対応することは考えにくい。災害頻度が少ないとのことであるが、そうであればなおさら一般ガス導管事業者が保安業務を担うべき。小売事業者がサポートするより、災害時連携計画に基づき隣接エリアの一般ガス導管事業者が応援派遣されるべき。現場で働く者の作業安全の観点から再検討いただきたい。

「一般ガス導管事業者による教育の拡充」とあるが、これにより普段から保安業務に従事していない者が対応できるのか疑問。

費用負担の考え方について

都市ガス分野は電力系統に比べて自然現象による被災の頻度が少ないことはその通りだと思うが、保安のためにネットワークの健全性を保ち迅速な復旧を支援するという観点からは、ネットワークの大規模災害時の保安業務に要する費用は、ネットワーク側のコストとして利用者全体が負担する仕組みが構築されることが望ましい。託送料金の直接の算定が困難であるとしても、災害復旧費用の一部として予め積み立てておく、災害発生時に費用を積算して事後精算する等、全体として負担する方法は検討できるのではないかと。

大手3社の導管部門の法的分離や導管部門の会計分離の強化といったガスシステム改革や、導管部門の託送料金が総括価方式であることを勘案すると、保安責任とそのスキル・能力を有する一般ガス導管事業者が、保安作業に要したコストを託送料金に反映して回収する仕組みとした方が、保安に関してより合理性が高いと思われる。